

# 小牧市ごみ処理基本計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月(概要版)



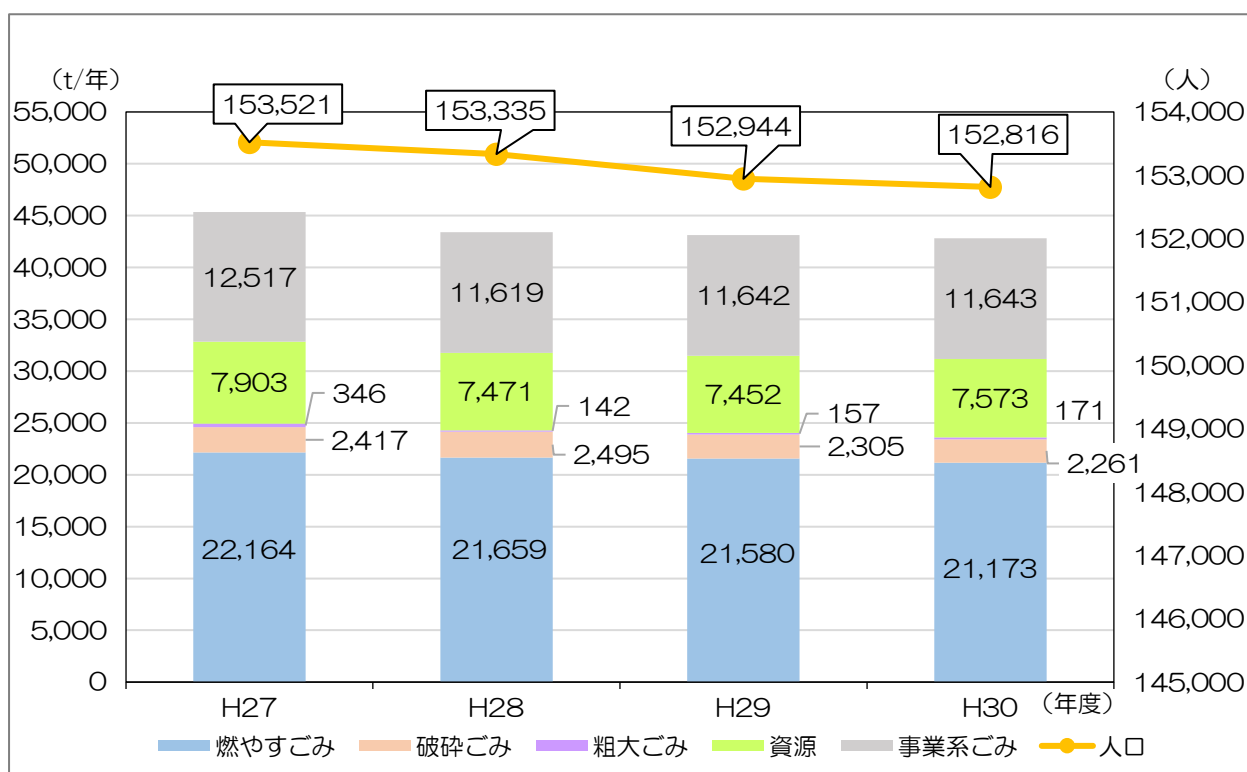
## 計画の背景・目的

本市では、平成27年3月に計画期間を平成27年度から令和6年度の10か年とする「小牧市ごみ処理基本計画」を策定し、3Rの推進による環境への負荷が低減された資源循環型社会を目指したまちづくりを進めてきました。

そして計画の策定から5年が経過し中間目標年度となる平成31年度(令和元年度)に見直しを行い、今後さらなる資源循環型社会を目指したまちづくりを推進していきます。

## ごみ処理の状況

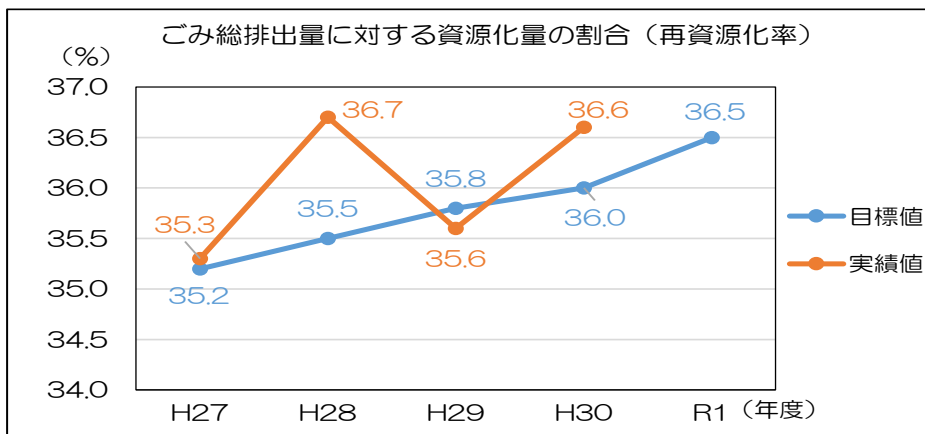
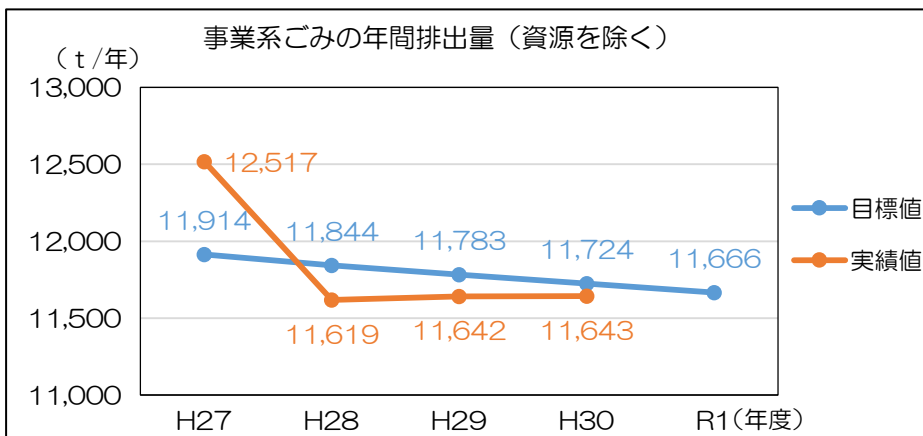
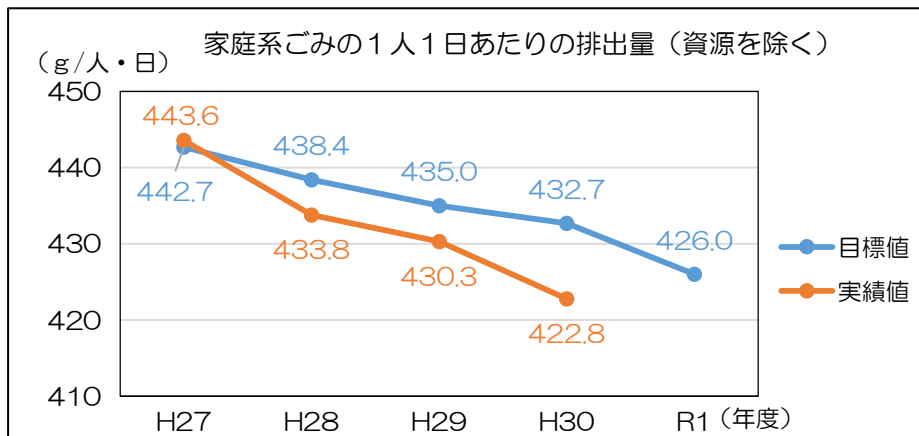
計画策定後における本市のごみ・資源の排出量について、家庭系ごみのうち燃やすごみは減少傾向にあり、家庭系資源及び事業系ごみは横ばい傾向となっています。



## 現状の評価（計画の中間評価）

計画策定後、本市のごみの総排出量については減少傾向にあり、再資源化率についても優れた数字となっております。

その一方でごみを取り巻く国際情勢は近年目まぐるしく変化しており、本市においても例外ではありません。今後、安定的なごみ収集及び適正なごみの処理を継続していくためには、まず発生するごみを可能な限り減らす、2R（リデュース、リユース）の強化を図り、それでもなお発生したごみについては適正な循環的利用を徹底することが求められます。



## 基本理念・基本方針

基本理念及び基本方針はそのまま継続しつつも、国が平成30年4月に策定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、新たな目標を設定し、基本理念の実現のため取り組んでいきます。さらに、地域住民等との協働により快適で清潔なまちづくりを目指していきます。

## 基本理念 『資源循環型社会の構築』



基本理念の実現

方針1 市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発

方針2 市民・事業者・行政の協働による3R推進

方針3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理

方針4 地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり

## 今後の目標と最終目標年度（R6）における目標値

**目標①** 2R（リデュース、リユース）の強化推進

目標値 家庭系ごみ（資源を除く）の1人1日あたりの排出量（※）

→ 447g以下

（※）2ページの指標にエコルセンターへの直接搬入分を加えた指標となります。

**目標②** 発生したごみの適正な循環的利用を徹底する

目標値 ごみ総排出量に対する資源化量の割合（再資源化率）

→ 37.8%以上

**目標③** 民間事業者を活用した事業系ごみのリサイクル促進

目標値 事業系ごみに占める資源の割合

→ 33%以上 【現状（H30）：27.2%】

## 目標の達成に向けた取組み（施策の体系）

基本理念の実現のため、以下の4つの基本方針と取組みを実施します。

### 方針1 市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発

#### 取組1 市民・事業者への積極的な情報提供及び意識啓発

- ①市民への情報提供・意識啓発
- ②事業者への情報提供・意識啓発



SDGsにおける目標

### 方針2 市民・事業者・行政の協働による3R推進

#### 取組2 2R（リデュース、リユース）の強化推進

- ①リデュースの推進
- ②リユースの推進



#### 取組3 リサイクルによる適正な循環的利用の推進

- ①家庭系ごみのリサイクルの推進
- ②事業系ごみのリサイクルの推進
- ③小牧岩倉エコルセンターにおけるリサイクルの推進



### 方針3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理

#### 取組4 社会的ニーズや社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備

- ①高齢化などへの対応
- ②戸別収集の検討
- ③社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備



#### 取組5 ごみ処理施設及び最終処分場の適正な維持管理の継続

- ①適正な運転管理
- ②最終処分場の維持



### 方針4 地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり

#### 取組6 地域住民等による自発的な地域美化の促進及び支援

- ①地域のごみ集積場の清潔保持
- ②地域住民等による地域環境の保全及び美化の推進



## 各方針における具体的な取組み

### 方針1 市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発

取組1 市民・事業者への積極的な情報提供及び意識啓発  
ごみ減量には、市民・事業者の協力が不可欠です。したがって、ごみ減量や分別に関する情報を市民・事業者へ幅広く伝えられるよう啓発方法を工夫し、市民・事業者それぞれ責務の徹底を図ります。



#### 取組み

- 広報こまきや各種パンフレット及び SNS 等の活用
- 外国人市民や転入者への情報提供の徹底
- 排出指導による分別マナーの徹底
- 事業者向けパンフレットの配付
- 小牧岩倉衛生組合との連携による事業者指導
- 減量化等計画書を用いた減量化意識向上の推進

### 方針2 市民・事業者・行政の協働による3R推進

取組2 2R（リデュース、リユース）の強化推進  
2R（リデュース、リユース）は、資源循環型社会の形成において取り組むべき優先順位が高いものとなります。市内から発生するごみを可能な限り少なくし、環境への負荷低減やごみ処理費用の削減を図ります。



#### 取組み

- レジ袋の削減
- 食品ロス削減のための仕組みづくりの検討
- 子ども服リユース
- 絵本・古布リユース

取組3 リサイクルによる適正な循環的利用の推進

2R実践後、やむを得ず発生したごみについては、リサイクルにより循環的利用を徹底します。特に燃やすごみに多く含まれる雑がみ、剪定枝類、生ごみについては事業系ごみも含め再生利用を推進していきます。



#### 取組み

- 雑がみの再生利用の推進
- 剪定枝の再生利用の推進
- 市民による資源回収の促進
- 民間再資源化施設を市内へ誘致
- 古紙類の民間再生事業者への誘導
- 発電などの余熱利用によるエネルギーの有効利用（熱回収）
- 中間処理後に発生する中間処理残渣の再生利用

### 方針3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理

取組4 社会的ニーズや社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備  
社会的ニーズや社会情勢等の変化に柔軟に対応し、市民が安心して生活  
できるよう安定的なごみ収集及び適正なごみ処理を進めます。

取  
組  
み

- ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施
- 受益者負担金を踏まえた戸別収集の検討
- 収集・処理体制の見直しによる適正なごみ処理の推進

取組5 ごみ処理施設及び最終処分場の適正な維持管理の継続  
ごみ処理施設及び最終処分場の適正な維持管理に努め、環境への負荷に  
配慮しながら、ごみを安全かつ安定的に処理していきます。

取  
組  
み

- 計画的な補修整備
- 大気汚染物質の測定・公表
- 最終処分場の維持管理
- 埋立量の削減

### 方針4 地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり

取組6 地域住民等による自発的な地域美化の促進及び支援  
快適で清潔なまちづくりは行政の力だけで成し遂げることはできないた  
め、そこに暮らす住民や事業者の皆さんと協働し、快適で清潔なまちづくり  
を推進していきます。

取  
組  
み

- 地域によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導等
- 地域住民や事業者による地区大掃除やクリーンアップ活動の実施
- ごみ散乱防止区域及び路上喫煙禁止区域の指定

#### 小牧市ごみ処理基本計画 概要版

編集・発行／小牧市 市民生活部 ごみ政策課  
〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地  
電話：0568-76-1187 FAX：0568-72-2340  
URL【<https://www.city.komaki.aichi.jp/>】  
E-mail【[gomisei@city.komaki.lg.jp](mailto:gomisei@city.komaki.lg.jp)】

